

各種相談

◎法律相談（予約制）

1月13日(火) 13:00～16:00 市役所別館第5会議室
 ■問い合わせ・申し込み 市民課市民係 ☎21-0254

◎行政相談

1月5日(月) 9:00～12:00 市コミュニティプラザ
 1月9日(金) 9:00～12:00 川上総合学習センター
 1月14日(水) 9:00～12:00 有漢保健センター
 1月16日(金) 9:00～12:00 成羽公民館吹屋分館
 ■問い合わせ 市民課市民係 ☎21-0254、各地域局

◎司法書士相談

1月9日(金) 10:00～12:00 有漢保健センター
 1月9日(金) 10:00～12:00 川上総合学習センター
 1月9日(金) 10:00～12:00 備中総合センター
 ■問い合わせ 市民課市民係 ☎21-0254

◎消費生活相談

1月20日(火) 10:00～15:00 市役所分庁舎会議室A
 ■問い合わせ 市民課市民係 ☎21-0254

◎人権擁護委員によるなやみごと相談

1月6日(火) 9:00～12:00 市役所別館第4会議室
 1月9日(金) 9:00～12:00 川上総合学習センター
 ■問い合わせ 岡山地方法務局高梁支局 ☎22-2318

◎職業相談

月～金 8:30～17:15 高梁公共職業安定所
 ■問い合わせ 高梁公共職業安定所 ☎22-2291

◎ふれあい相談

10:00～15:00 高梁総合福祉センター
 心配ごと相談・高齢者サービス相談 1月15日(木)
 福祉総合相談 毎週月～金曜日（祝日は除く）
 ■問い合わせ・相談予約
 高梁市社会福祉協議会地域福祉課 ☎22-7243
 有漢支所 ☎57-3218 成羽支所 ☎42-2005
 川上支所 ☎48-9770 備中支所 ☎45-3131

◎備北保健所の定期相談・検査（予約制）

病態栄養相談 1月15日(木) 10:00～11:00
 精神保健福祉相談 1月14日(水) 14:00～16:00
 1月23日(金) 14:00～16:00
 エイズ・性感染症検査 1月28日(水) 13:00～14:00
 B型・C型肝炎検査 1月28日(水) 13:00～14:00
 骨髄ドナー検査登録 1月28日(水) 13:00～14:00
 ■問い合わせ 備北保健所備北保健課 ☎21-2836

国民年金

－年金受給権者が死亡した場合－

年金を受給している人が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。また、受給権者の死亡時に生計を同一にしている遺族がいる場合は、死亡した月までの年金を受け取ることができます。

受け取ることができる遺族は、死亡した受給権者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・甥・姪・子の配偶者・叔父・叔母・曾孫・曾祖父母など。

年金受給権者が死亡しても手続きをしないでいると、年金がそのまま支払われることがあり、後日返還しなければならなくなりますので、お早めの手続きが必要です。

■問い合わせ

市民課戸籍住民係 ☎21-0252
 日本年金機構高梁年金事務所 ☎21-0573



求人情報

(12月2日現在)

職種	所在地	賃金月額
建築技術者	巨瀬町	190,000円～265,000円
介護職	本町	130,000円
交通安全施設工事部主任候補	弓之町	180,000円～300,000円
自動車整備士	中原町	175,000円～258,000円
事務職	段町	170,000円～200,000円
縫製（学生服）	成羽町	時給 750円
整備員	川上町	280,000円
クリーニング受付・仕分け	中原町	時給 750円
販売員	落合町	時給 780円～1,000円
宿泊施設の夜間管理人	松原町	時給 813円

■問い合わせ ハローワークたかはし ☎22-2291

国民健康保険

高額療養費の自己負担限度額が変わります

医療費が高額になったときの自己負担限度額は、所得に応じて決定されます。平成27年1月から所得区分が見直され、それに伴い自己負担限度額も変更となります。（※70歳以上75歳未満の人は据え置きとなります。）

70歳未満の人の自己負担額限度額（月額）

○平成26年12月まで

所得区分	区分	所得要件（※）	3回目まで（★）	4回目以降（☆）
上位所得者	A	600万円超	150,000円+（医療費－500,000円）×1%	83,400円
一般	B	600万円以下	80,100円+（医療費－267,000円）×1%	44,400円
低所得者	C	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



○平成27年1月から

所得区分	区分	所得要件（※）	3回目まで（★）	4回目以降（☆）
上位所得者	ア	901万円超	252,600円+（医療費－842,000円）×1%	140,100円
	イ	600万円超 901万円以下	167,400円+（医療費－558,000円）×1%	93,000円
一般	ウ	210万円超 600万円以下	80,100円+（医療費－267,000円）×1%	44,400円
	エ	210万円以下（住民税非課税世帯は除く）	57,600円	44,400円
低所得者	オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※同一世帯のすべての国民健康保険被保険者の基礎控除後の所得の合算額

※過去12カ月以内に、同一世帯で3回、医療費が（★）欄の自己負担限度額を超えた場合は、4回目からの医療費の自己負担限度額が（☆）欄の額となります。

市は、支給額が1,000円以上となった世帯の世帯主へ申請書を郵送しています。申請書が届いたら領収書の写しと合わせて申請してください。（申請書は、審査のため、受診してから2カ月目以降に順次郵送）
 また、支給額が1,000円未満の場合でも申請することができますので、詳しい内容はお問い合わせください。

■問い合わせ 保険課健康保険係 ☎21-0258

休日当番医

月日	医療機関名（所在地）	電話番号
1月1日(木)	西医院（中之町） 野村医院（巨瀬町）	☎22-2820 ☎25-0003
1月2日(金)	大杉病院（柿木町）	☎22-5155
1月3日(土)	藤本診療所（松原通） 三村医院（巨瀬町）	☎22-3760 ☎25-9010
1月4日(日)	仲田医院（落合町） 有漢診療所（有漢町）	☎22-0511 ☎57-3141
1月11日(日)	高梁中央病院（南町）	☎22-3636
1月12日(月)	西医院（中之町） まつうらクリニック（成羽町）	☎22-2820 ☎42-2315
1月18日(日)	高梁整形外科医院（本町） 川上診療所（川上町）	☎22-1531 ☎48-4188
1月25日(日)	大杉病院（柿木町）	☎22-5155

※休日当番医が変更になる場合がありますので、受診前に電話でご確認ください。

税金

12月納期限（口座振替日）

税（料）目	期	納期限（口座振替日）
固定資産税・都市計画税	3期	12月25日(木)
国民健康保険税（普通徴収）	6期	
介護保険料（普通徴収）		
後期高齢者医療保険料（普通徴収）		

【予告】 1月の納期限（口座振替日）

- ・市民税・県民税（普通徴収／4期）
 - ・国民健康保険税（普通徴収／7期）
 - ・介護保険料（普通徴収／7期）
 - ・後期高齢者医療保険料（普通徴収／7期）
- ※納期限（口座振替日）＝2月2日(月)

【お願い】

口座振替を登録されている人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係 ☎21-0215

※後期高齢者医療保険料は、保険課健康保険係 ☎21-0258